第2回 安心・つながりプロジェクトチーム 会議 議事録

(開催要領)

- 1. 開催日時: 令和7年3月18日(火)16:00~17:00
- 2. 場 所:中央合同庁舎8号館8階823会議室
- 3. 出席者(構成員):

石田 光規 早稲田大学文学学術院文化構想学部教授

大西 連 内閣府孤独·孤立対策推進参与

(特定非営利活動法人自立生活サポートセンター・もやい理事長)

勝部 麗子 社会福祉法人 豊中市社会福祉協議会 事務局長

(議事次第)

- 1. 開会
 - ·友納内閣府大臣政務官挨拶
- 2.議事
 - ・有識者ヒアリング
- 3. 閉会

(配布資料)

資料1 国立社会保障·人口問題研究所提出資料

資料2 厚生労働省提出資料

○大西構成員 定刻になりましたので、第2回「安心・つながりプロジェクトチーム会合」ということで進めさせていただきます。

初めに、孤独・孤立対策担当の友納内閣府大臣政務官から御挨拶をお願いいたします。 ○友納政務官 皆さん、こんにちは。

第2回ということで、本日はまず有識者の皆様からお話をしていただき、現状を把握して、三原大臣が立ち上げてくださったプロジェクトをどう進めていくかというところを検討していく段階かと思います。しっかりと今の状況に目を向けて、現状のデータ、政策を把握した上で次につなげていく会議にしていきたいと思いますので、皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

○大西構成員 政務官、ありがとうございました。

それでは、配付資料の確認と委員の出欠状況について、事務局より御説明をお願いい たします。

○堀江企画官 よろしくお願いいたします。

配付資料は、資料1と資料2の2種類になってございます。不足はございませんでしょうか。

次に、構成員の先生方の出欠状況でございますけれども、本日は大西構成員、石田構成員、勝部構成員の全員に御出席をいただいております。なお、勝部構成員はオンラインでの参加となっております。

○大西構成員 それでは、議事に入りたいと思います。

本日は、有識者ヒアリングとして、国立社会保障・人口問題研究所の藤井室長、厚生労働省社会・援護局地域福祉課成年後見制度利用促進室の火宮室長にお越しをいただいております。よろしくお願いします。

藤井室長からは、単身世帯の推移と社会的の影響の観点から、火宮室長からは、厚生 労働省で検討が進められている地域共生社会の在り方検討会議での議論の状況、特に 身寄りのない高齢者等に係る議論の観点から御説明をいただく予定でございます。

まず、国立社会保障・人口問題研究所の藤井室長から御説明をお願いしたいと思います。

○藤井室長 ありがとうございます。

社会保障・人口問題研究所人口構造研究部というところで、昨年4月に公表しました世帯推計を担当いたしました藤井と申します。

実は、2年前に社人研のほうに転職してまいりまして、そこまでは4年半、中野区役所で地域包括ケア、ひきこもり支援、居場所づくりなども担当しておりましたので、その経験も踏まえて今日はお話ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

お話をする前に、社人研が行っている推計についてお話をしたいと思います。

5年に1度実施されている国勢調査ごとに、社人研では4種類の推計を行います。まず、

日本の将来推計人口ということで、日本全国レベルでの推計人口を隔年で行っております。

これを受けて、私がいる人口構造研究部では、地域別の将来人口推計として市町村別、 その後に全国推計は世帯推計で、これが今日お話をするものになるのですが、この地域 別の将来人口推計と世帯数推計を合わせて都道府県別の推計を行います。今日は、主に 日本の世帯数の将来推計からお話をしたいと思っております。

せっかくですので、用語の使い方について誤解があるといけませんので、確認をさせていただきたいと思います。

まず、推計の手法については、世帯主率法を用いているのですが、まず、全国レベルでの将来人口推計の結果を用いて、そこから配偶関係別の人口を推計します。配偶関係というのは、未婚・有配偶・死別・離別の4つです。

その後に、施設等の世帯人員を先に計算します。施設等というのは、病院、特別養護老人ホーム、刑務所など、そういう施設等の世帯人員を推計した後、残りの人員を一般世帯人員として、ここをさらに細分化して一般世帯に分けていきます。

次に、一般世帯人員のうち、男女別、年齢別、配偶関係別に、世帯主が何人になるのかという推計をします。なぜかというと、1つの世帯に世帯主は1人しかいませんので、世帯主の人数を推計すること、イコール世帯数を推計することになります。

世帯主の数が分かったところで、その後、5つの家族類型に分けることになります。単独、 夫婦のみ、夫婦と子、ひとり親と子、その他になります。その他というのは、3世代世帯が 半分ちょっと占めているのですけれども、3世代世帯以外については兄弟姉妹であると か非親族から成る世帯などさまざまな世帯が入っております。

ここで注意しなければいけないのは、特別養護老人ホームに入っているような場合に、単独世帯と思われるかもしれないのですけれども、それは施設等の世帯になりますので、ここでお話しする単独世帯というのはあくまでも在宅で暮らしていらっしゃる方になるということです。

最初に、推計結果をざっくり申し上げたいと思います。これは皆さんよく御存じのグラフですが、これから先、単独世帯だけがどんどん伸びて2050年には44.3%に、残りは夫婦と子、夫婦のみが約2割、ひとり親と子が10%弱、その他の世帯が6.1%ですけれども、グレーの夫婦と子を見てみると、40年前には40%を超えていたものがどんどん下がっていって、これから増えるのは単独世帯だけとなります。なぜでしょうかというのが今日のお話の中身になります。

単独世帯の発生パターンを配偶関係と併せて考えてみたいと思います。今まで一般的だと思われていた夫婦と子から成る世帯から、進学や就職あるいは転勤などによって家から出ていくことを「離家(りか)」と言うのですが、それによってまず単独(未婚)の世帯となります。なので、若年層における単独世帯はほとんどが未婚になります。その後、結

婚をして家を出たような場合、あるいは単独の未婚から有配偶になるような場合は夫婦 のみ(有配偶)となります。なので、夫婦のみの世帯は必ず有配偶となります。

その後、離婚になってしまった場合、一人暮らしになれば単独(離別)になりますし、配偶者が死亡すれば単独(死別)になります。例えば、配偶者が病院に入院したりすれば、有配偶のまま単独世帯ということもありますので、単独世帯といっても実はいろいろな配偶関係があります。

そして、子どもが生まれれば、夫婦と子から成る世帯となるのですが、親の配偶関係としては有配偶のままです。ここで、例えば、離婚や死別によって子どもを引き取った結果、ひとり親と子になった場合には、親の配偶関係は離別/死別の親となるわけです。

そして、もし、ひとり親と子の世帯の場合、親が死亡すれば残された子供は、単独(未婚)、単独(離別)、単独(死別)というふうに子どもの配偶関係によって変わってきます。 そして、子どもが先に亡くなる場合もありますので、その場合には、残された親は単独(離別)か単独(死別)になります。

そして、夫婦と子から成る世帯になった後、子どもが離家すれば、残された親は夫婦の み(有配偶)となります。

このように、一口に単独世帯と申し上げても、その発生パターンは本当にいろいろある ことが分かります。

これらもライフステージによって発生しやすい確率は違うのですけれども、この後、どういうふうに単独世帯が増えていくのかということを人口学的な要因からお話ししたいと思います。

単独世帯はなぜ増えるのか。一番大きな要因は、未婚者の増加です。5年前に社人研が行った世帯推計と今回の推計で一番乖離があったのが単独世帯ですが、その単独世帯の数が前回よりも増えた理由のほとんどは未婚者の増加になります。

65歳以上人口に絞って見てみた場合でも、65歳以上の未婚者は現在124万人だった ものが2050年には3倍になります。女性の未婚者も3倍ぐらいに増えます。

例えば、未婚者が全員単独世帯かというと、そんなことはなくて、8050世帯もいれば、ひとり親と子の世帯もいるのですが、今、若年・未婚・単独世帯の場合には、結婚しなければそのまま高齢・未婚・単独世帯になるのですが、もし親が80代、子供が50代というような8050世帯の場合に、親が亡くなれば、まずひとり親と子という世帯を経由して単独化するということで、ワンクッションあるのですけれども、いずれにせよ最終的には高齢・未婚・単独世帯になるということになります。

単独世帯が増える2つ目の要因として、3世代世帯が減っているということがあります。 過去25年間の変化を見てみると、3世代世帯は524万世帯いたのですが、今は半減しています。その他の世帯を占める場合も、かつては4分の3が3世代世帯だったのですけれども、今は56%に減っています。例えば、山形県は3世代世帯が一番多い県ですけれ ども、そこでも3世代世帯はどんどん減ってきていて、やはり家族規範というものが変わってきているということが分かります。

もう一つの要因は、結婚したとしても子どもを持たない夫婦が増えているということです。これについては後ほど詳しく述べます。

そして、これらが全部相まって核家族自体が高齢化しているということが単独世帯の増加に影響しています。

では、これから1つずつ見ていきたいと思います。

まず、生まれ年による同時出生集団のことをコーホートと言うのですが、コーホートごとに未婚者の割合を比較したのがこちらのグラフです。1970年時点で50歳だったのは1920年生まれで、今105歳ぐらいですけれども、この人たちのうち、男性・女性それぞれ50歳時で未婚者の割合はこんなに少なかったのですね。それが1950年生まれになると、男性で1割ちょっと、女性で5.8%なのですが、それが団塊ジュニア世代になりますと、男性でも3割弱、女性では2割弱が未婚者となっていて、大幅に未婚者が増えています。

次に高齢単独世帯の実数の見通しですけれども、このグラフの一番左側は2005年となっていて、20年前になっているのですけれども、実数の積み上げグラフなので、赤が大幅に増えていることが分かると思いますが、この赤が未婚者の65歳以上の単独世帯の数です。

グレーや薄いブルーは実数で見るとそんなにすごく大きく変わっているわけではなくて、 結局、高齢単独世帯が増える理由は赤いところが増えているからということが分かると 思います。

全体で言うならば、2050年には1084万人ぐらいが高齢単独世帯になるのですけれども、これを配偶関係別の割合を見てみると、今、65歳以上の単独世帯で、男性の場合は3分の1が未婚者なのですね。これが、30年後には6割が未婚者になります。なので、30年後に65歳以上の一人暮らしを見たら、6割は未婚だと言っていいわけですね。

男性の高齢単独世帯の3割は死別だったものが、未婚の割合が増えることに従って死別の割合が減っていきます。

一方、女性のほうは1割ちょっとが今未婚なのですけれども、それが3割ぐらいに増えます。女性のほうが平均寿命が長いこともあって、配偶者に先立たれる割合が高いですから、今の高齢者は7割が死別ですけれども、その割合はどんどん減って半分以下になります。なので、このグラフだけを見てもお分かりのとおり、高齢単独世帯であったとしても、その配偶関係はものすごく多様になっていくということになります。

それから、結婚をしていたとしても子どもがいない夫婦が増えるという話です。これも世代ごとに見てみると、黒いところが子供がいない割合ですが、団塊ジュニア世代になっていくと、妻が45~49歳の夫婦のうち1割は子どもがいません。赤いところは子どもが1人の割合ですけれども、子どもが1人の夫婦が2割なので、合わせて3割は子どもがい

ない、または子どもが1人しかいない夫婦です。もし子どもに先立たれるとか、子どもが 病気になってしまうとか、障害を持った子どもの場合には、親も手がかかり切りになって しまうこともあります。

こういう単独世帯が増えていくという話は、御承知のとおり都市部のほうがずっと割合が高くて、このグラフは中野区と全国の単独世帯の割合を比較したものです。全世帯に 占める単独世帯の割合です。

緑色の中野区のほうを見ると、実は1980年時点で既に全世帯の4割ちょっとが単独 世帯だったのですね。それが今ではなんと全世帯の6割以上が単独世帯となっているの ですが、これを追いかけるようにして全国でも割合が増えています。このカーブが同じよ うな感じだということが見てとれますでしょうか。なので、都心部の単独世帯の増加割合 を追いかけるような形で、全国での単独世帯の割合が増えてきたのです。

ただ、これから全国の単独世帯の割合が6割まで増えるかといったら、そんなことはなくて、45%ぐらいまでで緩やかになっていくだろうというのが今回の推計結果です。中野の場合はものすごく未婚率も高いというのもあります。なので、未婚の単独世帯、身寄りのない高齢者の問題は主に都市部を中心に進んでいくような問題だろうと思います。

それから、単独世帯だけではなくて、夫婦のみや夫婦と子、ひとり親と子という核家族世帯もどんどん超高齢化していきます。これは85歳以上の世帯主の実数をグラフにしたものです。青色が85歳以上の夫婦のみの世帯の実数ですが、今は68万3000世帯が倍増します。そして、オレンジ色が夫婦と子ですけれども、今22万世帯だったものが44万世帯に倍増しますので、85歳以上の親で子どもが50代、60代というのは年齢的にはいわゆる8050、9060世帯ですので、子どもが無職でひきこもりの子という割合も一定数あると想定されます。

これを考えると、これからどんどん超高齢化する家族が2040年に向かって増えていくのですけれども、なぜ2040年なのかということに触れたいと思います。

2040年というのは、団塊の世代という1947年から49年に生まれた今75歳前後の人たちが90歳代に入ります。そして、団塊ジュニア世代は60歳代の後半に入るのですけれども、結局、一般的に言われている問題は、現役世代が急減して担い手が不足するということです。その結果、医療・介護サービス人材も不足して、医療・介護が立ち行かなくなるということはよく言われるのですけれども、これをもう少し掘り下げて考えたいと思います。

団塊の世代が90歳代前半ということですが、実は90歳代前半という年齢は死亡数が最も多い年代です。人口動態統計で見ると、死亡数は実数で見るとものすごく高いのです。

団塊の世代は婚姻率も高くて子どもがいる割合も高く、出生率から見てみても子ども が平均2人いる世代なのです。ということは、今、単独世帯だったとしても、離れて暮らす 子どもがいる割合も高い。また、8050世帯の場合もあるかもしれません。いずれにせよ、 子どもがいる割合は高い。

それから、終身雇用制度の下で働いていた人が多いので、退職金もいただき、そして、 年金も高い人が多い。そして、持ち家の割合が高いことも特徴です。

こういうことを考えると、90歳代前半という年齢から、ターミナルケアの需要が激増します。それから、家族の存在を前提とした制度でやっていかなければいけないです。本人の意思決定がとても大事とは言いつつ、家族の意思が優先されてしまうような現場の問題もあるとも聞いておりますが、やはりそういう問題が起きやすくなる。それから、家族がいることによって虐待が起こる。これは、高齢者が被害者になる場合も加害者になる場合もあります。また、相続の問題なども生じてくる可能性もあります。

団塊ジュニア世代が60歳代後半ということで、60歳代後半でしたらまだまだ元気に働いている人が多いという状況もあります。そしてこの世代は未婚者の割合が高く、身寄りのない人も増加する。年金額が低いということもあって、働き方や職場環境の整備とか、働いていない場合につながりが切れやすくなるという問題もありますね。それから、家族がいない。そもそも結婚しない人も多くなりますので、身寄りのない人のための制度を考えなければいけません。それから、高齢の貧困世帯が増加します。

中野区にいるときに、先ほどちょっと申し上げたとおり、単独世帯がとても多くて、高齢層になれば、ケアマネさんがいたり、医療機関にかかっている人も多いので、何らかのつながりがある人もいるのですね。

でも、政策的に一番リーチしづらいのが30代、40代の働き盛りの単独世帯で、一番政策の網の目から漏れてしまうということで、以前、中野区で暮らしの状況と意識に関する調査というアンケート調査を18~64歳の1万人に対して行いました。この調査の中で、どういう居場所がほしいですかということを聞いてみました。

ここでの分析の視点として、「SOSを発信できないリスクの高い人」というのは、一番ひきこもりにもなりがちだし、一番つながりが必要なのにつながりづらい人だろうなと思いまして、「SOSを発信できないリスクの高い人」というのを設定しました。

これはどういうふうに決めたかというと、別の設問で、心配事や愚痴を聞いてくれる人がいない人、かつ、別の設問で、何かあったときに相談する相手や相談機関がないと答えた人、この人たちを「SOSを発信できないリスクの高い人」と特定して、そうではない人との差を見てみました。

そうしたら、なんと「SOSを発信できないリスクの高い人」とそうではない人との差が一番大きい項目として、「何もしなくていい場所」を求めていたのです。

私は以前、福祉の現場で仕事をしていたのですけれども、そうすると、専門職に相談できるとか、おしゃべりができるとか、そういう居場所を私たちは考えがちだったのですけれども、そうではなくて、「SOSを発信できないリスクの高い人」は「何もしなくていい場

所」を求めているということが分かりました。

結局、いろいろ見てみると、ここからは現場を踏まえての話になりますけれども、多様化する中高年層というものがあると思います。健康で好奇心が旺盛な人は、自分で情報を得ることができますので、コミュニケーション力も高いですし、居場所をどんどん探していきます。問題なのは、健康で引っ込み思案の人で、会話が家族だけになりがち、あるいはひきこもりになりがちです。

もう一つ問題だなと思うのは、コミュニケーションが苦手な人です。高齢層になれば認知症などでコミュニケーションが取りづらくなる方もいらっしゃいますし、若くても、例えば精神疾患などを抱えていて意思の疎通が難しい方もいらっしゃいます。また、そういう疾患ではなかったとしても、高齢層になると、若い頃の自慢ばかりになりがち、あるいは愚痴ばかりになってしまうという場合には、人とのつながりをつくりたいけれども、つくれないという方も、いらっしゃるでしょう。自治体の現場では、例えばクレーマーでよくいらっしゃる方というのも、ほかにつながりがつくりづらいという方もいらっしゃるかなと思いました。

それから、若くても、年をとっていても、不健康で引っ込み思案の場合は、医療機関にかかっていれば少なくとも医者にはつながっているということで安心ですけれども、そうでなければ、例えば65歳未満で仕事もしていなければ誰ともつながりがなく、孤独死をしやすい可能性もありますし、また、8050世帯の「50」の場合には親以外はつながりがないということにもなります。

「つながり」と「安心」について私が個人的に思うことですけれども、やはり「つながり」はとても大事なのですが、人間関係はストレスになったり、傷つく原因にもなってしまいますので、本当に人によって違う。「つながり」イコール「安心」と即座に言えない部分もあるのではないかというのも常に感じてきました。

結局、それはそれぞれの人の性格とか、家族構成、健康状態などでも違いますけれども、 地域性によってもものすごく違うなと思っています。どのようなつながりを求めるかとい うことについては、多様な場を選択できることがとても大事になってくるのだろうと思い ます。

これを、「つながり」の場を運営する側、担い手の側から見れば、多様な場が地域にあって、場自体が相互につながっているというのが大事で、ここの場では駄目だったのですけれども、あなたにはもしかしたら別のところのほうが向いているかもしれないよというふうに、それぞれネットワーク化をしていれば相互に面でつながることができるのではないかなと思います。

すごく駆け足になってしまいましたけれども、私の話は以上であります。御清聴ありがと うございました。

○大西構成員 藤井室長、ありがとうございました。

次に、厚生労働省の火宮室長から説明をお願いします。

○火宮室長 資料2です。

御依頼いただきましたのが、厚生労働省で行っております地域共生社会の在り方検討会議における議論、特に身寄りのない高齢者の関係ということでしたので、そのことを中心にお話をさせていただければと思います。

地域共社会の在り方検討会議の概要になります。こちらは、もともと地域共生社会の実現に向けた取組につきまして、過去から社会福祉法改正などで手当てをしてきたところですけれども、令和2年に法改正をしたときの附則におきまして、施行後5年を目途として施行状況について検討を加えるといった検討規定が設けられておりましたので、それに基づきまして、地域共生社会の実現に資する施策の深化や展開といったこと、また、身寄りのない高齢者等が抱える課題等への対応、また、成年後見の見直しということも別の場で議論されていますので、そういったことを踏まえて総合的な権利擁護支援策の充実等について検討することを目的として開催することとしまして、令和6年6月から開催しているものになります。

主な検討事項は、今御説明したような内容のことが黄色枠の中に書かれております。 構成員は御覧のとおりですが、座長は中央大学の宮本教授にお願いをしておりまして、 こちらのPTの構成員でもいらっしゃいます勝部さんにも参画していただいているものに なります。

この検討会議では主な論点を提示しておりまして、それが次のページになります。御覧いただいたとおりにはなるのですけれども、身寄りのない高齢者等が抱える課題等への対応の関係では、いろいろな論点があるのですが、特にこの検討会では、身寄りのない高齢者等が抱える生活上の課題。先ほど藤井室長からも、今まで家族が前提とされてきた中で、身寄りのない方になってくるといろいろと日常生活でも困るということがありましたので、そういった生活上の課題への支援についてはどういったことがあるのかということで、特に、相談先がないという御指摘もありましたので、相談窓口の話と具体の支援策の在り方をどう考えるかということ。

また、そういったサービスだけではなくて、身寄りのない高齢者等を地域で支える体制。 よくネットワークを構築するといったことがありますけれども、その在り方はどうかという ことで、これまで議論してきていただいております。

こういった検討会議で議論をすることの背景として、1つには、全世代型社会保障構築の改革工程の中で、身寄りのない高齢者等への支援について、2028年度までに実施について検討する取組の一つとして掲げられておりまして、そこに記載のとおりに、高齢者を中心として単身世帯の急増が見込まれる中で、身元保証から日常生活支援、死後事務の処理に至るまで、広く生活を支えていくため、既存の各施策も踏まえた上で必要な支援の在り方について検討を行うということが盛り込まれております。

また、昨年9月に閣議決定された高齢社会対策大綱にも、基本的考え方として、今後、一人暮らしの高齢者の増加等が見込まれる中で、高齢期においても地域で安心・安全に暮らせるようにすることが必要といったこと。また、個々人が抱える多様で複合的な課題や生活上のニーズへの対応を可能としていくために、様々な主体がそれぞれの役割を効果的に発揮できるような体制づくりや制度整備をはじめとした取組が不可欠といった考え方が示された上で、分野別の基本的施策のうち、今、地域共生社会の在り方検討会議で議論しているような内容になりますけれども、地域の関係機関が身寄りのない高齢者を円滑に支援するためのガイドラインの作成や相互のネットワークの構築等について、都道府県・市区町村における取組事例を収集して、情報提供を行うこと等により促進するといったことや、身寄りのない高齢者等の相談を受け止めて、地域の社会資源を組み合わせた包括的支援のマネジメント等を行うコーディネーターを配置した相談窓口の整備を図る取組や、民間事業者による支援を受けられない人等を対象とした総合的な支援パッケージを提供する取組の試行的な実施を通じて、身寄りのない高齢者等への必要な支援の在り方について検討を進めるといったことも盛り込まれております。

では、身寄りのない高齢者に関して、どういったことが今後起き得るのかといったことです。こちらは厚生労働省の研究事業で整理されているものになります。

高齢期に入りますと、まず一番上の場面®は、自立した生活を営めているのですが、徐々に家事などの日常生活行為が難しくなったり、入院するといった場面が出てくる。また、退院後の生活をどうするのかといった課題が出てくる。さらには、亡くなられたときには死後事務に関する意向表明とか、自分の死後にいろいろなものを適切に処分するといった課題がある。

これについて適切に対処していかないと、火事のようなマークがついているところで示している課題が起きることが想定される。例えば、下のほうの場面②で、入院して重大な医療処置を受けるといった場面で、何も対応していないと緊急連絡先がなくて入院ができないといった課題とか、医療費が未払いになるといったことが起きる。また、死後でありますと、死後の手続をきちんと備えていないと、死後の手続をする人がいらっしゃらなくて、無縁仏になってしまったり、空き家や残置物の始末ができないままとなるという課題が生じるだろうということを整理しているものになります。

こういったことや、これまでの政府の動きも踏まえまして、令和6年度から厚生労働省でモデル事業を実施しています。こちらは、市町村において、身寄りのない高齢者等の生活上の課題に関する包括的な相談・調整窓口の整備を行うという取組と、また、十分な資力がないなど、民間による支援を受けられない方を対象に総合的な支援パッケージを提供する取組のモデル事業になります。

左側が相談窓口の取組です。ここは、相談窓口にコーディネーターを配置して、このコー ディネーターの方が、地域にもいろいろな公的支援や民間事業者が提供する困り事に対 するサービスがあると思うのですけれども、こういった地域の社会資源を組み合わせたマネジメントや、そういう支援プランをつくるような取組を今年度実施しています。

もう一つが、右側ですけれども、いろいろと日常生活のサービスの支援、入院のときの手続の支援、身元保証人の代わりをするというわけではないのですけれども、身元保証人がいなくても入院・入所の手続が円滑にできるような支援ができないかといったサービス。それから、死後の事務です。葬儀とか納骨とかも、直接このサービスでやるわけではなくて、そういう事業者につなぐということをイメージしているのですけれども、そういったことを総合的にやれるような取組を実施しています。

今年度から実施しているモデル事業ですので、左側の窓口は4市町村、右側の総合的な支援パッケージは6市町村が取り組んでいるところ、まだ取組が少ない状況ではあります。

そういったことも踏まえまして、この「検討事項」というのは、地域共生社会の在り方検討会議で示させていただいた検討事項ですけれども、論点にも対応しているものになります。

今後、身寄りのない高齢者等が増えることが見込まれますけれども、既存の施策も踏まえた上でどのような支援が必要と考えられるかということで、繰り返しになりますが、1つは相談窓口の在り方をどうするか。これは、身寄りのない高齢者の相談先がないといった指摘もありましたから、こういったことをどう考えるかというのを提示させていただいております。

また、身寄りのない高齢者等が抱える生活上の課題に対応する民間サービス、最近よく 言われている高齢者等終身サポート事業といったものもあるのですけれども、それは一 般的に高額でありまして、十分な資力がない方は利用できないのではないかという話も あります。十分な資力がないこと等により民間事業者による支援を受けられない方もい らっしゃるので、そうした方々に対する必要な支援の内容やその方法等についてどのよう に考えるか。

また、身寄りのない高齢者等を地域で支える体制の在り方についてどのように考える かといった論点を提示して御議論いただいております。

また、身寄りがないと申し上げていますけれども、身寄りがあっても家族・親族との関係は様々でありますので、身寄りがある・なしだけで一律にこういった支援の対象外とするものではないといったことに留意をする必要があるといったことも示させていただいております。

これを昨年10月29日の地域共生社会の在り方検討会議で御議論いただいたときの 御意見をまとめたものが9ページになります。

「相談窓口の在り方」に関しては、従来、既にもう介護・障害・こどもといった各領域の支援体制に生活困窮者の支援体制というものが加わりまして、いわゆる相談窓口につい

ては、介護分野であれば地域包括支援センター、生活困窮分野であれば自立相談支援機関というものがあるのですけれども、そういったところにさらに権利擁護の話や住まい支援といった体制整備が図られていく必要がある中で、さらに身寄りのない高齢者等の支援のための窓口を新たに設けるのは、既存の相談窓口に屋上屋を重ねる感があるのではないかと。また、地域の現状を見たときに、そうした人的資源が地域にはないのではないかといった御意見。

課題としては、こうした複数の支援体制の活用を通じて、身寄りのない高齢者等の相談 支援をどのように図っていくか、こういった支援体制相互の協働・連携をどう図っていく かといった御意見をいただきました。

「支援策の在り方」についても、資力がない人も支援が必要なのだけれども、費用負担が可能な場合、民間サービスでいいのかということももう少し考える必要があるのではないかといった御意見。

また、総合的な支援パッケージを提供する仕組みとして、今、日常生活自立支援事業という、似たような事業があるのですけれども、これの拡充・発展が考えられるのではないか。その際、担い手の拡充が重要ではないかといった御意見。

「身寄りのない高齢者等を地域で支える体制の在り方」としては、既に孤独・孤立対策のプラットフォームもありますけれども、そういったところに、市内で生活をする上で必要な金融機関の方々、商工、介護、障害の関係者なども入っていらっしゃるので、ここをうまく活用して身寄りのない問題も議論するというのは一つあるのではないか、既存のネットワークも活用していくべきではないかという話。

それから、身寄りがないというのはもう第2のスタンダードなので、第2のスタンダードなのだというふうに意識を変えて、地域でガイドラインをつくるとか、地域でどのように対応していけばいいのかをみんなで考えようではないかといった御意見もいただきました。

ここの資料には載せていないですけれども、その他の御意見として、「身寄りのない人」という言葉がどうなのか、その表現を聞くだけで嫌な思いをする方もいるのではないかといった御意見もありました。

また、先ほど藤井室長から、若い人は居場所をどこにも何も求めていないといった話にも共通しますけれども、地域で支援をしている現場の方からは、そもそも自分で何かを決めることのもっと手前で、こういった事業を使える、例えば、支援パッケージと先ほど申し上げましたけれども、この事業を使えると思わない人たちがたくさんいるといった御意見もいただきました。ただ、日常生活の中で困り事とか、1人ではできないことがいろいろ出てくることがあるので、そういった方の意思決定をどう支えていくのかというような御意見もいただいたところになります。

こういった御意見をいただきながら、地域共生社会の在り方検討会議のほうは、今月末 に、少し論点を整理させていただいて取りまとめを行っていくような方向で今議論を進 めているところになります。

簡単ですが、厚生労働省における議論の状況を御紹介させていただきました。

○大西構成員 火宮さん、ありがとうございました。

藤井室長、火宮室長、それぞれからお話をいただきましたが、ただいまの御説明に対して、まず質問事項があれば伺って、その後、意見交換というふうにしていきたいと思います。

まず、御質問がある方は、もしよろしければ挙手をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。それぞれの方にこれを聞きたいということの御質問事項があれば、ぜひ挙手をお願いします。

〇石田構成員 簡単な質問です。

藤井室長の16ページのアンケートの結果で、「何もしなくていい」というのは、何もしなくてもいい場所という意味ですよね。

- ○藤井室長 そうです。
- ○石田構成員 支援をしなくていいとか、そういうあれではないですよね。
- ○藤井室長 はい。何もしなくていい、そこにいるだけでいいという場所です。
- ○石田構成員 分かりました。ありがとうございました。
- ○大西構成員 まず、簡単な質問事項はありますか。勝部さん、大丈夫ですか。 では、質問事項は以上にしまして、ここから意見交換に進めていければと思います。

厚労省における身寄りなし高齢者等に関する議論の状況を伺いましたが、このプロジェクトチームではこういった厚労省での議論とうまくすみ分けをしながら議論を進めていければと思っております。

それでは、構成員の皆様からそれぞれ御意見を伺いたいと思います。単身世帯の推移と社会的な影響等も踏まえて、長期的な視野に立った孤独・孤立の予防の観点からのつながり、居場所づくりや受援力の向上という観点からお伺いできればなと思います。

時間が16時55分頃までということですが、まだ15分程度ありますので、15分でできる範囲で御意見を伺えたらと思いますが、いかがでしょうか。

○勝部構成員 私、この間のつながりのフレイルという言葉がすごく心に残っていまして、私も阪神淡路大震災から後、何となくつながっているとか、自然につながるというだけでは、意図的につながっていないと、人ってそういう方向には向かっていかないなと、ずっといろいろな仕組みをつくったりということをやってきたのですけれども、私たちは例えば安心サポーターという人たちをつくって、一人暮らしの方とか希望される方にお電話をかけたり、訪問したり、いわば他人が地域でサポートできるような人たちをちゃんとマッチングしておいて、入院するときは支援するみたいな人たちをつくるみたいな、そういうインフォーマルな人たちをつくっています。

でも、今日の最後の死後事務のところのお話で、そこまでの責任ということからかなり

重たいことになります。例えば、介護保険では介護を受けなかったら掛け捨てみたいな話だけれども、最期に死亡給付がついていますみたいな、亡くなったときにはその中で最低限の死後事務が行われるようなものになると、もうちょっと皆さん安心されるのではないかと考えます。身寄りの社会化はもっと抜本的な対応が必要と思います。 これが第2のスタンダードだと言うのであれば、使わない人は使わなくてそれが給付で戻るみたいなことになると、既存の仕組みの中で対応が可能になるのかなと考えていました。

それから、今回の単独高齢者の増加の推移は本当に生々しい数字で、日本の社会が実はこういう問題も就職氷河期の問題も踏まえてずっと抱えてきていた。後回しにして見えない問題にしていたことが、これから大きなツケが来て、この人たちは年金がなくて、みんな生活保護になっていく世代ということを考えていくと、社会保障そのものがこの世代の人たちをどうしていくかということをしっかり考えないと本当に危ないと、数字をまざまざ見ながら感じたところです。

すぐに答えが出る話ではないのですけれども、安心というところにそういうものが保障 されるというものがあるというのは必要ではないかなと思っています。

あと、「つながり」が必ずしも「安心」とつながらないというのは、つながりがあるから苦しい、しがらみがあるかもしれないのですけれども、つながりがあると元気になって、役割があると輝ける、そういうイメージを持っていける社会を目指したい。家族とか地縁型のつながりだけでないつながりみたいなものがどんなふうに構築できるかというのを強く問われたなと思って聞かせていただきました。ありがとうございます。

○大西構成員 勝部さん、ありがとうございます。

もし御意見があればということで、石田先生、いかがですか。

○石田構成員 私は、何もしなくていいという人が多いというのは象徴的な結果だなと思っています。ここで私自身が感じたのは、居場所をつくるということに対しての一つの限界みたいなものが見えてしまったのかなという感じがするのですね。

なぜかといいますと、何もしなくていい場所にそういった人が来てくれるかというと、来てくれないのですよ。何かやることがあったからその場所に足を運ぶので、何もしなくていいですよ、場所はありますよといって、そういうふうな想定する人が来てくれるかというと、何もしないなら行かないよと、来てくれないという形なので、やはり居場所は「何もしなくていいよ」をうたいながらも、何らかの目的なり人を集める仕組みを設定して、人が来てくれないと基本的に回っていかないのですよね。

そういう意味では、何もしなくていい人には待ちの姿勢で居場所を開いてもなかなかり ーチしないのだなという気がするので、多くの人になるべく来てもらえるような、あるい はつながりを感じてもらえるようなものをつくることが大事ではないかなと感じました。

もう一つ、厚労省さんのお話を伺っていて、身寄りのない高齢者は、『老後ひとり難民』 という本が出て、今すごく売れているのですよね。そこにたくさん問題が書いてあって、そ ういった問題がまさに手をつけられ出しているところなのかなと感じております。

孤独室でも孤立死のワーキングを立ち上げて、実際、どれぐらいそういった方々がいるのかを推計して把握するということをやっておりますので、本当に孤立死に関連する話題は重要になっていると思うのです。孤立死する前の段階として、どういうふうに人生を送るか、亡くなった後にどういうしていくのか。孤独・孤立対策推進室とすみ分けをしていくとしたら、そういったところを厚労省さんにやっていただく一方で、システムをつくるとあまり人の手を介さなくなってしまうので、つながりという面では、もうシステムあるからいいじゃんみたいになってしまうところがなきにしもあらずなので、そういった中でどうやってつながりを入れるかということを考えていくことが大事なのかなと私自身は思いました。

以上です。

○大西構成員 ありがとうございます。

私も少しコメントというか意見を言いたいと思います。

いろいろな論点があって、まず藤井室長の話は、ニュースとかいろいろな形で見る機会はあっても、かなりショッキングなものだなと思いますし、未婚単独とか8050というのを、もちろん個々人の生き方とかライフスタイルはあろうと思いつつも、それをそういうふうに回収していいのか、社会背景というものを見ていくことと、そこから付随して出てくる問題として、家族で支え切るというパターンはもう難しいだろうという中で、サービスとして切り出せる領域、システムの話も石田先生はおっしゃいましたけれども、システムとして切り出せる領域については、厚労省さんのいろいろな施策とか、民間のいろいろな事業者さんとか、保険の分野など、いろいろな形であろうかと思いつつ、サービスになり切れない領域もまたあると思うのですよね。そこをどう言語化したり、それをどういう人たちがどういうふうにそれを担えるようにしていくのかというところを整理していく必要性があるのかなと思いました。

それの一つの例えではないのですけれども、私はふだん「もやい」という団体の代表をしておりまして、そこでも、お墓を複数団体が運営していて、身寄りのない方でお金がない方が、御本人が生前に御希望した場合は埋葬したり、葬儀をするということをやっているのです。お墓というのはサービス提供ではあるのですけれども、システムとしてそこに入るのではなくて、日常の中で、例えば当事者同士が出会って、なぜそこのお墓に入りたいのかというと、死んだ後、物理的にそこに入りたいというよりは、知り合いになった仲間と同じお墓に入りたいとか、ホームレス状態の方同士とか、いろいろな関係性とかつながりの中でそういったシステムとかサービスを受けるということがあると思うので、その手前のつながりというところをどういうふうに定義したり、言語化していくのかというところがとても重要ではないかなと思います。

これは、事業者的なサービスとしてやり切れるのか、やり切れないのかというところです。

例えば、あるNPOさんが居場所の活動をやっていて、そこに集まっている方同士が、自分が亡くなった後、埋葬されたい、お金がない、では別のNPOさんのそういう場所へと自動的にベルトコンベヤーで行くものではなくて、そこにいろいろな選択肢の在り方と、お金があるなしだけではなく、選べるような意思決定のサポートも重要なのかなと思います。

プラス、石田先生がおっしゃった居場所の限界があるというのも、ある意味そうだなと思いました。結構これは突きつけられる部分があった。

居場所というのはどうしても目的があってできているので、逆に言うと、目的のない場所に何らかの機能を持たせていくという考え方もありなのかなと。例えば、日常の中に、我々がふだん立ち寄っている場所とか休んでいる場所に何か仕掛けやきっかけをつくって、そこで人と人が出会えたり、コミュニケーションが取れる。例えば、図書館は、受験の勉強をしている子もいれば、失礼かもしれないですが、行き場がない高齢者の方が新聞を読んでいたり、いろいろな人が集まる場みたいなものをどう有効に活用できるのか。

もしくは、居場所という形ではなく、そういった場所を地域の中にどれだけつくれるか。 でも、これは制度としてつくるには、間接的な成果目標になってしまうので結構つくりづ らいのですけれども、そういうことをどれだけつくっていけるのかみたいなことが、もしか したらこういう取組の中のヒントになると思いました。

まさに、システムとかサービスのところは厚労省さんとか、実は、私も先ほど出ていた検討会のメンバーなのですね。「身寄りのない高齢者の生活上の多様なニーズ・諸課題等の実態把握調査」にうちの団体も協力しているので、まさにこういうシステムとかガイドラインというのはいろいろな省庁さんが当事者の権利を守るためにとやっていくと思うのです。その手前の部分が、もしかしたらこのプロジェクトとして議論したり、見える化を目指していくところなのかなと思いました。

ただ、すごく大変だなというところは、次の10年でまたもっとひどくなるのではないかというところを待ったなしでどれだけできるのかなと思いましたが、まだちょっと時間はあるので、勝部さん、石田さん、それぞれもし何か追加であれば、もしくはコメント、感想でもいいですけれども、いただけたらと思いますが、いかがですか。

○勝部構成員 直近で、ただいま話していた会合の中で、今ごみが捨てられない人がすごく増えていて、ヘルパーさんの朝の時間も足りない、ごみ出しの時間帯もそれだけの人員が確保できなくなってきているということがあって、そこをボランティアベースとかサポーターベースでどうやって支えますかみたいな話が出てくるのも一つあるし、ごみステーションをどこかに造って、そこにみんな集まる。これはもう必然的につながるというか、生活上で出会わないといけない、昔であれば井戸端だったのか、よく分からないですけれども、そういうようなものができないとどうにもならないのではないかみたいな意見も出ているのです。

本当に究極のサービス不足が出てきたときに、誰がどんなふうにということが問われて

いくといって、私たちも都市部ですから深刻なことが非常にあるなと思ったのです。でも、何万年も人間は生きてきて、みんなで弔ってきたわけなので、そこの人類の工夫みたいなものがないといけないと私の中では強く思っているところで、何かいいアイデアを出しながら、みんなで尊厳を守れるようにできたらなと強く思いました。ありがとうございます。〇石田構成員 つながりというのは、自然さを求められてしまうというところがあるのですね。先ほどの報告にもありましたように、つながりというのは悪い面もあるということが書かれるわけですけれども、これが仮に貧困対策だと、お金を持っているからといっていいことばかりではないとか、貧困者の中にも幸せな人がいるということは、基本的には書き方としてはされないのです。

ところがつながりの場合には、つながることだけがよいわけではないとなる。例えば、数 千人の調査をすれば、つながりがある人とない人を比べると、明らかにつながりがない人 のほうが悪いというのはどの調査の結果を見ても出てくるのですね。

でも、言い方とするとそうなってしまうというのは、つまり、私たちはつながらないことも権利だし、大事にしなければいけない。だから、自然に、押し付けではないように、するっとできるようにしなければいけない。そこの部分をクリアしなければいけないというのが、この対策の一番難しいところなのかなと思いますね。

○大西構成員 すごい。もっといろいろ話したいなと。絶妙に時間が来てしまったので、こういう議論をいろいろな場面でもっとしていきたいなと思うのですが、貴重な御意見をありがとうございました。

えてして、つながりが自己責任的に捉えられがちですし、もちろんこういう家族の在り方がいい、こういう人間関係の築き方がいいと決められてしまうのはよくないと思うのですけれども、やはりつながりがあったほうがいいよねというのはいろいろなレベルでエビデンスがあるところで、ただ、それを個人の努力だけではなくて、どう社会的につくれるのかというところまでなかなか踏み込めていないというのは、まさに全体に通じるところかなというところと、まさにそれを何らかのサービス、社会の仕組み、民間の事業でやれる領域と、そうではない曖昧な領域のところも、どうそれを応援できるのかとか、いろいろな視点があるのかなと思いました。

さっきのヘルパーさんが朝の時間が足りないとかが喫緊に起きている。ちょっとでもご みの時間をずらせたらとか、いろいろな工夫で乗り切れるところも、もしかしたら限られ た社会資源の使い方としていろいろなことが論点としてあるのかなと思いました。引き続 き、このテーマで議論をしていけたらなと思います。

では、お時間になりましたので、締めくくりに友納政務官から一言いただければと思います。お願いします。

○友納政務官 ありがとうございます。

皆さん、貴重な御意見をありがとうございました。

いろいろなお話をいただいて頭の整理ができていないので、感想のようなものになってしまいますが、厚労省の説明資料の6ページにある様々な場面の中で、私は弁護士として、医療者として仕事をしてきて、それぞれ各段階に関わってきているのですけれども、早期の段階、川上の段階で捕捉をすることがとても重要だと感じています。後々生じる問題は、早期に対応ができていれば発生していない問題ですから、場面が進んでいくにつれてどんどん支援が増えていくという状況なので、早期の段階で捕捉をする。早期の段階ですとごみ捨てができないなどという段階ですから、地域にいる段階で生活をどうにか支援できる。その段階でもう少し関わることができれば、次の段階に進まないということがあるのかなと思いながらお話を聞いておりました。

居場所については、石田先生と同じ感想を持ちました。「居場所づくりの限界」とおっしゃっていましたけれども、これは質問自体が「区内にあったらよいと思う居場所」と聞いているので、それに対して「何もしなくていい」という人がこれだけいると、そもそも答えていない人たち、もっと何も望んでいない人たちが後ろにいるのかなと。そういう人たちに対するアプローチもさらに考えていかなければいけない。

最初に参与から「受援力の向上」という言葉がありました。そもそも支援を受けることがうまくできない人に対する働きかけが、今回もしかして一つ大きなテーマになってくるのではないかなと思います。また先ほど参与がおっしゃったシステムとサービスは厚生労働省がやっていく中で、その前の段階というのがもしかしてその部分も含まれてくるのかなとも考えています。

川下になればなるほど専門家の関わりが必要になってくるので、今回ここで議論するのはもう少し前の段階で、同じ階層で支え合うというか、さっきの勝部先生がおっしゃった、安心サポーターが地域で皆さんが支え合うとか、そういうことになってくるのかもしれません。そこに対する支援とか、あと、支援を受ける側の受援力の向上というところも居場所づくりと併せてやっていくことがこの中ではすごく重要なのかなと思っています。

頭がきちんと整理できていないのですが、何となく方向性をいただいたかなと思っております。ありがとうございます。

○大西構成員 ありがとうございました。

次回の会合については、事務局から改めて御連絡をさせていただきます。

本日の会議を終了いたします。どうもありがとうございました。